

海外ビジネス講座等開催支援金

募 集 案 内

海外ビジネスに関する無料の講座等を開催したときに要した費用の一部を助成します

1. 応募資格について

次のいずれかに該当する方が申請できます。

- ① 福井県内の大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）または公的団体

2. 対象となる講座等について

次の全てに該当する海外ビジネスに関する講座等を開催する場合が対象となります。

- ① 対象者を限定せずに開催し、受講料を徴収しないもの
- ② 当基金から助成対象講座として事前に内定を得ているもの

3. 助成額について

助成対象は、原則、講座開催に要した講師謝金、旅費、会場使用料とします。

6月末までの内定申請の状況、当基金の予算等によって、団体ごとに助成額を内定します。

講座実施に助成申請を受け、助成内定額の範囲内で助成を行います。

4. 申請について

対象講座を実施する年度の6月末までに、5のお問合せ先へメールまたは電話で概要をご連絡ください。

その後、助成内定申請書（当基金から様式を個別配布）を、原則として6月末までに提出してください。

当基金が内容を審査し、適当と認める場合は助成内定講座として認定して、その旨を通知します。

講座実施後には、実施報告書と助成申請書を提出していただきます。

5. 申請先、お問合せ先

公益財団法人 福井県グローバル人材基金

所在地： 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1（福井県立大学 国際・留学支援課内）

TEL : 0776-61-6000（内線 1311） Email : asianfund@g.fpu.ac.jp

以上